

\*\*\*\*\*

国の制度改正等について情報提供させていただきます。

■<情報提供>

国土交通省では、「駅まちデザイン検討会」（座長：岸井隆幸 日本大学理工学部土木工学科特任教授）では、多様な関係者が連携して、利便性・快適性・安全性・地域性の高いゆとりある「駅まち空間」を形成するための一連のプロセスに関する考え方や進め方等について、令和2年9月から5回にわたり議論を重ねてきました。

今般、「駅まちデザインの手引き」がとりまとめられ、これからの駅まち空間のつくり方にかかる方向性について具体的な進め方が提示されました。

これからも引き続き官民を問わず駅まち空間の再構築にかかわる全ての主体の活動が円滑に進むように、必要な取り組みを行うこととしています。

<詳細はこちら>

⇒ [https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi09\\_hh\\_000075.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi09_hh_000075.html)

■<情報提供>

国土交通省は、市町村が定める「滞在快適性向上区域（まちなかウォークアブル区域）」において都市再生推進法人が実施する交流・滞在空間を充実化する事業に対し、（一財）民間都市開発推進機構（民都機構）を通じて低利貸付を行う「まちなか公共空間等活用支援事業」を昨年度創設しています。

令和3年10月28日に、民都機構は「まちなか公共空間等活用支援事業」の第1号案件として、むつ市から都市再生推進法人として指定を受けている田名部まちづくり（株）が行う商業施設（スーパーマーケット）の改修事業に対し、低利貸付による金融支援を実施しました。

本事業は、以下の取組により、建物内外が一体となった快適な交流・滞在空間を創出するもので、本事業に対する支援により、むつ市におけるウォークアブルなまちなかの形成に貢献します。

- ・ 1階部分のガラス張り化等による修景整備
- ・ 道路に面した店舗内部のオープンスペース化
- ・ 店舗外構部における歩行空間の創出やベンチの設置

<詳細はこちら>

⇒ [https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi05\\_hh\\_000352.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi05_hh_000352.html)

■<情報提供>

3D 都市モデルの整備・活用・オープンデータ化プロジェクト“PLATEAU（プラトー）”は、2021 年度グッドデザイン賞において、国土交通省として初めて金賞（ファイナリスト）を受賞しました。

引き続き、PLATEAU の取組みを加速し、まちづくりのデジタルトランスフォーメーション/Society 5.0 の実現を目指してまいります。

<詳細はこちら>

⇒ [https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi03\\_hh\\_000084.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi03_hh_000084.html)

■<事務連絡>

【新都市】2021 年 9 月号において、都市政策に係る最新の動向が紹介されていますので、ご参照ください。

⇒新都市 9 月号 目次

- 「居心地の良く歩きたくなる」まちなかづくりの取組の拡大に向けて
- 「まちなかの居心地の良さを測る指標（案）」の活用に向けて
- 新しいまちづくりのモデル都市について

■<情報提供>

常総市が立地適正化計画を令和 3 年 11 月 1 日に公表しました。

⇒

<http://www.city.joso.lg.jp/soshiki/toshi/toshikeikaku/tok03/gyomu/toshikeikaku/ricchi/main.html>

■<情報提供>

県内立地適正化計画策定状況について<令和 3 年 1 2 月 1 日時点>

・公表済（26 市町村）

水戸市、日立市、土浦市、古河市、石岡市、龍ヶ崎市、下妻市、常総市、常陸太田市、高萩市、

笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、守谷市、常陸大宮市、坂東市、かすみがうら市、

つくばみらい市、小美玉市、大洗町、城里町、東海村、阿見町、境町

・作成中（5 市町）

結城市、那珂市、神栖市、銚田市、茨城町

■県では、「集約と連携のまちづくり」を進めています。

・県都市計画課では、持続可能な「集約と連携のまちづくり」を進めていくため、改正都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の作成などの市町村の取組を支援しています。

・計画づくりやまちづくりに関する事業・各種施策などについて、質問・お悩み等ありましたら、お気軽にご相談ください。

・「立地適正化計画」に基づく事業に対しては、国による総合的・集中的な支援を行う「都市構造再編集中支援事業」を活用することができます。